

2019年2月12日
東レ株式会社

当社元従業員による不正行為について

このたび、当社元従業員が第三者との取引に関連し不正行為（有印私文書偽造、同行使罪等）を行っていたことが発覚いたしました。

当社においてこのような事態が生じたことは誠に遺憾であり、関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

本件は、当社の元従業員が、水処理システム装置の海外向け販売において、当社とは直接取引関係のない第三者に対して、当社の買戻義務や連帯保証義務を定めた書類を無断で作成し、それを交付したものです。

この元従業員は2018年11月22日付で懲戒解雇処分といたしましたが、その後も、当社従業員であるかのようにふるまい、不正行為を継続していることを確認しております。

2. 当社の対応について

本事案についての社内調査を進めた結果、上記の不正行為が明らかになったため、当該元従業員を懲戒解雇処分といたしました。また、現在、外部弁護士を起用して、更なる事実調査を行うとともに、警察にも刑事告訴すべく相談をしております。

3. 関係者の処分について

本件は、個人が行った極めて悪質な不正行為ではありますが、経営責任・管理監督責任を明確にするため、関係していた役員及び管理者に対して、厳正な処分を実施しました。

4. 当社の業績に与える影響について

本事案についての業績に与える影響については現在調査中です。公表すべき事項が確認できた場合は速やかに公表いたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

東レ株式会社 広報室（東京）TEL:03-3245-5179（大阪）TEL:06-7688-3085